

が尊い命を守ります

シート着用の徹底



●シートベルトの正しい着用の仕方

- ①シートの背を倒さずに、深く腰かける。
- ②腰ベルトは、骨盤を巻くようにしっかりと締める。
- ③バックルの金具は、カチッと音がするまで確実に差し込む。
- ④ベルトのねじれやたるみがないか確認する。

シートベルト着用は、交通マナーのバロメーター。昨年4月から6歳未満児の自動車乗車には、チャイルドシート着用が義務付けられています。シートベルトの大切さを認識し、安全運転に心掛けましょう。

5月15日現在、千葉県内の交通事故死者数は162人で、依然として全国ワースト1位という厳しい状況が続いています。

この中で、四輪乗用車の死者80人の内、シートベルト非着用の死者は55人で69%を占めています。運転席や助手席はもちろん、後部座席に乗るときもシートベルトの着用を。

◆チャイルドシートは基本的に三つのタイプがあります。なるべく後部座席で利用しましょう。◆



乳児用シート
(1歳くらいまで)



幼児用シート
(1歳くらい～
4歳くらい)



学童用シート
(4歳くらい～
10歳くらい)

チャイルドシート助成事業をご存じですか

※問い合わせは、役場総務課
広報防災係(☎8218802)まで。



▼助成金の交付
口座振込み

- * 申請者の領収書
- * 品質保証書等
- * 申請者名義の預金通帳

▼申請時に必要なもの

* 印鑑
* 購入時の領収書

▼申請できる方

6歳未満の幼児を養育している保護者
町では、チャイルドシートを購入した6歳未満の幼児を養育している保護者に対し、その購入代金の2分の1(最高1万円まで)を助成しています。